

鳥栖市教育委員会 議事要旨

1 会 議 名

教育委員会 10 月定例会

2 開 催 日 時

平成 29 年 10 月 11 日（水）10 時 30 分開会 11 時 48 分閉会

3 開 催 場 所

鳥栖市役所 3 階第 1 委員会室

4 会 議 の 公 開

公開

5 出 席 委 員

天野教育長、古澤委員、吉原委員、戸田委員、副田委員

6 出席事務局職員

白水教育次長、江寄教育総務課長、平川学校教育課長、
佐藤生涯学習課長兼図書館長、木村学校教育課参事兼課長補佐、
中島学校教育課参事兼教育相談係長、山津生涯学習課参事、
豊増学校教育課長補佐兼学校給食センター所長兼学校給食センター係長、
八尋生涯学習課長補佐兼生涯推進係長、原教育総務課総務係長、
有馬学校教育課学校教育係長、久山生涯学習課文化財係長、
栗山生涯学習課図書係長

7 傍 聴

1 名

8 経 過 報 告

9 月定例会以降の経過報告

9 議 事 録 承 認

9 月定例会の議事録承認

【承認】

10 議事及び審議結果

臨時代理報告第 7 号 鳥栖市文化財保護審議会委員の委嘱について

【承認】

11 協議報告事項

(1) 教育プランの進行管理について

(2) 平成 29 年度鳥栖市立小中学校卒業証書授与式

及び平成 30 年度入学式について

(3) コミュニティ・スクールの導入について

12 今後の予定等

教育委員会関連の主な行事について報告

13 次回会議予定

教育委員会 11 月定例会

平成 29 年 11 月 8 日（水）午前 9 時 00 分から

鳥栖市教育委員会 10 月定例会議事録

●天野教育長

皆さん、おはようございます。小学校 8 校の運動会にも教育委員の皆様方、熱心に参加いただきまして、誠にありがとうございました。弥生が丘小学校と基里小学校は 1 日順延でしたけれども、後は、そこも含めて本当に天候に恵まれて、非常に実のある運動会になったと思っております。

10 月に入りましたが暑い日が続いておりますが、勉学の秋ということで、学校も文化祭や修学旅行等の行事も入っています。9 月の校長会でも、今からが大事な時期で、しっかりギアをあげて欲しいという話をしました。しっかり、目指す学校運営・目標に向けて、取り組んでいただきたいと思います。

今日は総合教育会議もありますし、その前に基里中学校の現地視察もありまして、非常に盛り沢山の内容になっておりますけれども、よろしく願い申しあげます。

それでは、最初に経過報告をお願いします。江寄課長。

●江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

●天野教育長

ありがとうございました。経過報告の行事と 9 月市議会の概要についてでしたが、御質問等ありましたらお願いいたします。一般質問について、もう少しこの辺を詳しく聞きたいとかいうのがあったらどうぞ。いいでしょうか。

●吉原委員

議員さんからの一般質問、小石議員からの給食費未納の分の金額が出ておりますが、平成 29 年 3 月末現在ということで、これは、昨年度の 1 年間の未納の金額が、この金額だということで見ているのでしょうかというのと、もし、本年度というか、これ以降の未納があれば、今現在でどれ位あるのか教えていただきたいと思えます。

●天野教育長

平川課長。

●平川学校教育課長

この未納額につきましては、平成 26 年 9 月に給食センターが稼働し始めてから、26 年、27 年と繰り越した未納額も含めての額でございます。昨年度よりも単年度毎にいけますと、若干、27 年度よりも 28 年度のほうが減っております。これは、就学援助を受けてある方々については、毎月、直接、その就学援助から入金をしてもらうという制度を入れたこと、それから、児童手当からも差し引きができるようにしたことによると思えます。27 年度、26 年度の分については残っておりますので、1,533,021 円となっておりますが、これは、平成 28 年 3 月末よりも若干、増えてはおりますが、単年度毎では減っているという状況でございます。以上でございます。

●天野教育長

吉原委員、いいでしょうか。

●吉原委員

はい。

●天野教育長

豊増センター長。

●豊増学校教育課長補佐兼学校給食センター所長兼学校給食センター係長

今の分で、直近の分でございます 29 年度に入りまして、何か月か過ぎておりますけれども、すみません、7 月分までしか手持ちがないものですから、7 月分までの未

納金額といたしましては、現在のところ、2,573,345円ということで、28年度末からいきますと、ちょっと増えているところでございます。以上です。

●**天野教育長**

ありがとうございました。いろいろ対応をしていただいておりますけれども、なかなか難しい、厳しい面もあるようでございます。他にいいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは次にいきます。次に議事録承認につきましては、4ページから10ページにまとめていただいております。読んでいただいて、何かありましたら事務局のほうへお願いをします。議事録承認については、承認ということでいいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。では、議題に入ります。臨時代理報告第7号、鳥栖市文化財保護審議会委員の委嘱について、お願いします。佐藤課長。

●**佐藤生涯学習課長兼図書館長**

(資料に基づき説明)

●**天野教育長**

ありがとうございます。文化財保護審議会ということで、昨年度は、例の鳥栖駅舎関係だけで3回でしたか、通算5回ほど審議会を開いて、熱心に御審議のうえ、答申等を出していただきましたけれども、今回、全て再任ということですが、審議会委員の委嘱については、これで承認ということでよいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございます。それでは、議題を終わりにして、次に協議報告事項に入ります。1番目に教育プランの進行管理についてお願いします。

●**江崎教育総務課長**

(資料に基づき説明)

●**平川学校教育課長**

(資料に基づき説明)

●**佐藤生涯学習課長兼図書館長**

(資料に基づき説明)

●**天野教育長**

ありがとうございました。教育プランの進行管理ということで、第3四半期、この10月、11月、12月が非常に重要な時期にもなりますし、第1、第2四半期を通して、実績をあげていただいております。今日は、係長がずらっとおりますので、御質問、御意見等ありましたら、積極的にお願いします。吉原委員。

●**吉原委員**

1番の学力向上の中で、電子黒板とかデジタル教科書の活用ということで、大きくそういう活用の方法が書いてありますが、以前も話が出たかと思うのですが、電子黒板専用のパソコンが未だ無く、教室に持ち込んで、繋げていろいろしなければいけない不便さが改善できていないという現場の声、先生たちの声を聞きます。電子教科書でサーバーに1度アクセスして出てくるという、電子教科書の中でも形式が違うやつがあって、サーバーの反応が遅くて困る部分もあるということですから、そういうことが、もし改善ができるようであれば、なるべく早く改善をして、折角ですから、そういう電子機器を使って、学力の向上に臨んでいただけたらと思います。

●**天野教育長**

ありがとうございます。平川課長。

●平川学校教育課長

御指摘、ありがとうございます。専用のパソコンについては、必要性を学校からも聞いておりました、そうできるように我々も努力をしているところでございます。今年 8 月にデータの保存先については情報政策課に、かなり苦勞をしていただいて、サーバーの改修を行ってもらったところです。その公務用のパソコンの使い方、例えば、校務処理を行ったり、成績の処理をしたりする時のログインの仕方と、授業やいろいろな行事で使う時のログインの仕方、これについても、徹底をして、学校でログインの仕方が違うことを先生方に指導するようにと、つい先日、校長に通知したところでございます。デジタル教科書等の活用についても、若干、不便なところは確かにございますし、授業で使うデータについても、保存が校務用のパソコンと授業でのパソコンも同じですので、使いにくいところはありますが、それがスムーズにいくように、こちらとしても配慮をしているところでございます。また、学校現場の使いにくい点は、質問等あれば、こちらでも情報政策課と相談をしながら対応して参りたいと思っております。以上でございます。

●天野教育長

いいでしょうか。

●吉原委員

はい。

●天野教育長

古澤委員。

●古澤委員

移動図書館車の具体的な活動状況、今までの平均でいいです。それと、例えば、いつ、どこに行きますみたいな周知の状況と、蔵書、例えば、大人向け、子ども向け、車にどれだけ積んで周ってあるのか、活動時間も含めて教えてください。

●天野教育長

栗山係長。

●栗山生涯学習課図書係長

移動図書館車「とりんす号」の運用状況につきましては、基本的に週 3 回稼働しております、1 日あたり 4 か所を巡回しております。市内 40 か所のサービスポイントを巡回して、年間 13 回の巡回を行ってまいりました。車両の内部に約 3,000 冊の蔵書がございます。それとは別に、バックヤードといたしまして、15,000 冊程度の書籍を移動図書館車用として準備いたしております。

新たな移動図書館でのサービスですけれども、まちづくり推進センター 8 か所を 2 週間に 1 回の頻度で巡回することといたしております。それ以外の保育園でありますとか、高齢者福祉施設につきましては、4 週間に 1 回の頻度で巡回を行いたいということで、各施設と調整をいたしているものでございます。周知の方法につきましては、内容が確定次第、鳥栖市のホームページ、市立図書館のホームページ、また、鳥栖市報等での告知を考えているものでございます。以上でございます。

●天野教育長

佐藤課長。

●佐藤生涯学習課長兼図書館長

合わせてですが、周知につきましては、移動図書館車の買い替えに伴い、サービスの内容をこういった形に変更したいと考えているということを囑託員会の中でも事前に御説明をさせていただいております。今後、その内容を確定次第、囑託員会でも説明をして、地区の住民の方にも必要に応じて、御説明をしていただきたいと思います。

考えております。以上です。

●天野教育長

古澤委員、いいですか。どうぞ。

●古澤委員

活動されている時間は、通常の勤務時間内でしょうか。時間外が対象になっているのかということ、外観ですけれども、新しく購入するということであれば、例えば「あっ、移動図書館車が行っているね」と、子どもからも分かるように。イギリスでは、夜間にユニークな車が走っていたりするのですよね。私も街中にいて「おっ、今の何だ」と思っていたら移動図書館車だったというのが、もう20何年前に経験したことなのですけれども。そこまで奇抜にする必要はないのですけれども、「来ている」というのが分かるようなことも、今後、可能であれば、頭の隅にでも入れておいてください。時間だけ、「夜間であれば行けるけど」という方がいらっしやるかもしれないので、そういったのが今後、可能かどうかを教えてください。

●天野教育長

佐藤課長。

●佐藤生涯学習課長兼図書館長

これまでの図書館車は、車自体に本棚があって、そこに本を詰め込んでいくというスタイルのものでございましたが、今度、新たに購入をするものは、基本的に本棚を運ぶ車に買い替えをしております。これまでは、移動図書館車自体が、いわゆる移動する図書館でしたけれども、行った先の施設内で、そこが図書館になるというようなイメージが変わります。これまで、どうしても屋外で、雨風の中で、ゆっくり時間をかけて見ていただけなかったということもあり、これからは、施設の中で時間をかけて、本をゆっくり手に取り、見ていただくという形のサービスに変えております。なので、残念ながら、新たな車両につきましては、外から見て、「あっ、移動図書館車だ」というような色、あるいは外観というのは備えておりませんが、そういった、ゆっくり時間をかけて本に触れ親しんでいただくという環境を充実していこうというものでございます。

合わせてですが、時間外の対応というのが、今まで40か所を大体1か所あたり30分位の停車時間というか、滞在時間で周っておりましたので、それが十分なのかどうかということも含めて、今回、できるだけ滞在時間を長くするという方法をとりまして、なお且つ、スポット的にリクエストにもお答えできるように、例えば「図書館車にこういう行事の時に自分の町のここに来て欲しい」というリクエストにも場所の提供さえあれば、お応えできるようなサービスにしていきたいと考えておりますので、土曜、日曜についても時間が調整できれば、時間外というのが、図書館自体が通常7時までの開館で、移動図書館車については、残念ながら、夕方、最後に後片付けとかも含めて、ぎりぎりまでの稼働というのはしておりません。今後は、もしかしたらその時間についても、いろんな方にサービス提供ができるように考えていきたいと思っております。以上です。

●天野教育長

古澤委員、いいですか。

●古澤委員

基本的にコンセプトが変わったということですね。分かりました。

●天野教育長

今度の11月の教育委員会の時の楽しみということで、報告が詳しくあると思います。古澤委員。

●古澤委員

先ほど御報告がありました18ページの人権に関わる標語の募集です。もう、内定しているというお話でした。これまでもそうでしょう。毎年、これはされているのではないかと思いますけれども、活用方法、具体的に、どういう取り組みをしていますということがあれば、教えていただきたい。

●天野教育長

佐藤課長。

●佐藤生涯学習課長兼図書館長

活用の方法について、生涯学習課の活用でございますが、人権啓発事業で、パネル展を8月の同和問題啓発強調月間、それから12月の人権週間に合わせて、市役所市民ホールと図書館の2つの場所でパネル展を行っております。関連するパネルで。その時に合わせて、この標語についても公表というか、見ていただいて、皆さんに啓発の一環として展示をしております。それから毎年ではないのですが、青少年健全育成市民会議の取り組みの中で、研修会を行っております、合わせてですけれども、小中学生の意見発表をしております。その際にも、入選作品については、掲示をして、皆さんに見ていただく、感じていただく機会にしております。あと、今後の取り組みとしては、いろんなチラシとかパンフレットの中にも、そういった入選作品を掲載しながら、啓発の一環にしていきたいと考えております。以上です。

●天野教育長

古澤委員いいですかね。

●古澤委員

活用については分かりました。あと、これは1つの例ですけれども、例えば、役所からいろんな案内を封書でなさいます。その封書の表か裏でもどこでもいいです。例えば、特に素晴らしいというふうな、広く市民の方に「こういう人権大事だよ」と、周知するに値するような作品があった場合には、そこら辺に共同印刷されているとすれば、これも1つの案ではないかと思えます。所管課がまた違うところになるでしょうけれども、これも頭の隅に入れておいてください。

●天野教育長

佐藤課長。

●佐藤生涯学習課長兼図書館長

貴重な御意見ありがとうございます。ぜひ、取り組みができるように努めていきたいと思えます。ありがとうございました。

●天野教育長

この人権の標語は、市報には必ず載せますね。それから各学校でも優秀な作品を全校の場でお知らせをしたり、校長先生が示したり、学校だよりで示したり、いろんなことで使っているの、今後はそういったことも御意見をいただきながら、折角やっていますので、効果的にお願いしたいと思っています。他に。副田委員さん。

●副田委員

10番目の放課後児童クラブの支援の充実の件について、1つ御質問させていただきます。最近、本当に自然災害が増えて参りました。急に学校が休みという、その当日に分かるということも多々、ある訳でございますが、そのような中で、共働き家庭が非常に多く、子どもを例えば、そういうふうになった場合には、鳥栖のほうでは、学童保育もお休みになりますよね。その際、反対に子どもを1人、家庭に置いて、鍵っ子にしていかないといけない家庭が沢山あるということをお聞きしました。そのような中で、学童希望者がいれば、台風のような学校が休校であっても預けら

れることができるような、今後です、そのような検討の余地はございますかということで。指導員不足というのも重々承知はいたしておりますが、そのような声を保護者から聞きましたので、1つ御質問させていただきました。

●天野教育長

佐藤課長。

●佐藤生涯学習課長兼図書館長

急な台風等の自然災害による学童保育の休会でございますが、基本的に学童保育というのが、学校が終わった後の放課後の子どもたちの居場所というものを前提にしておりまして、学校が休校になった場合については、自動的になかよし会も休会という形になっております。確かに、御家庭で急に学校がお休みになった時に行くところが無いというお声も耳にしますし、その対応というのは、本当に切実なるものがあるなとも思っておりますが、先ほどから申し上げているように、放課後の居場所ですので、指導員も放課後しか勤務になっていないので、朝からなかよし会に仕事に出てきている訳ではございませんので、そういった人の対応というの、なかなか難しいところがございます。今の大きな社会的な課題だとは思いますが、放課後児童クラブのほうで、その対応が今後、できるかどうかというのは、ちょっと難しいところがあるのではないかと考えています。以上です。

●副田委員

ありがとうございます。実は、みやき町校区で既にそういったことをスタートさせているということをお聞きしましたので、鳥栖はどうかと思ひまして御質問させていただきました。ありがとうございます。

●天野教育長

古澤委員。

●古澤委員

個人的な意見です。今のようなケースは、例えば、台風による臨時の休校ということであれば、そういう最中に子どもさんをなかよし会まで連れて行く、また迎えに行く。それは、考え方も2通りあるのかな。開設するばかりが前向きとばかりも言えないような気もしました。若干、佐藤課長のカバーをしますと。

それと、1点確認です。基本的に学校があった後のというふうなお話をされていましたが、例えば、今年も1か所、運動会が順延になりました。運動会の翌日、振替休暇の時も、これは実施されていないのでしょうか。

●佐藤生涯学習課長兼図書館長

運動会は基本的に休みの日にありますので、その振替というのは平日が振替休日。その日は朝から開けております。お預かりしております。

●天野教育長

他に。戸田委員さん。

●戸田委員

1点質問させてください。前回のこの場で、全国学力学習状況調査についての御報告をいただきました。大変、いい成績だったというふうに受けたのですけれども。今回、それを受けて、前回、お聞かせいただいた分析などを踏まえて校内研修を実施したということだったのですけれども、個別の学校のことになるのかもしれないのですけれども、前回の分析をどう、とりわけ、この1年、或いはそれ以降、どう活用しようとしていくのか、市全体での課題みたいなものがあるとするれば、どのように活用しようとしているのか、その辺について、少し御説明いただけないかなと思います。

●天野教育長

まず、各学校での活用の1つの例とかも含めて、それから市としてということでの2点についてお願いします。

●平川学校教育課長

まず、市としての大きな課題としては、中学校3年生の数学でございます。学校自体が、中学校自体が落ちついた生活ができていない時代が、数年、過去ありました。そこから比べますと、まだ県の平均、全国の平均までは達していませんが、確実に上がってはきております。但し、まだ、県や国の平均までは行っておりませんので、そこは課題かと思っておりますし、これは鳥栖市のみならず、佐賀県の課題でもございます。佐賀県としても、そこに着目をして対応をしていくということで、県の学力向上の対策委員会等でも意見として出て、方針として出ているところです。鳥栖市としても、今やっている取り組みが、ここ数年で成果を上げてきていると私は思っております。数学の先生には、この取り組みをぜひ続けていただきたいと思っております。それに加えて、何か特別に市として対応する必要があることが明確に出てくれば、また考えていかなければいけないと思っております。

各学校におきましては、それぞれ事情が違うところがございますが、特に数量関係が中学校に入ったら関数等になっていきますし、その辺が、数学、算数については課題であるかなど。それから、小学校の図形については、結構いいのですが、これが中学校なってくると、図形がちょっと落ち込んでいるという課題もございます。その辺を考えていかなければいけないと思っております。以上でございます。

●天野教育長

今、市の取り組みを継続して行うということでしたけれども、その辺のところ、市の取り組みとは何かということ、もう少し具体的に木村参事からお願いします。

●木村学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

市の取り組みとしましては、各学校より、結果がどうだったのか、それに対してどのように今後改善していくのか、家庭にどのように呼びかけるのかというのをペーパーで出してもらっております。それで本当に大丈夫かどうかを市としては確認しております。加筆修正をして、学校におろして、学校からはそれを保護者宛てにプリントで配付したり、ホームページで公開したりしているところです。校長研修会や教頭研修会等で、校内研修については、必ず講師を招聘して、全職員を対象に検討会を行い、改善に向けて取り組んで欲しいということを言っております。また、県のステップ1・2・3という冊子を参考にして、それを元に授業をして欲しいというのと、あと、鳥栖市としてはUD教育に特に取り組んでおります。このUD教育は、私個人としては、凄く効果的ではないかと思っておりますので、このUD教育を更に推進していきたいと考えているところです。先ほど、図形の問題がありました。落ちているということでしたけれども、これはこの電子黒板を使うことによって、割と子どもたちが客観的に捉えることができ、説明も先生もし易いです。そういうところも今後、推進していきたいと考えているところでございます。以上です。

●天野教育長

戸田委員さん、いいでしょうか。

●戸田委員

はい。

●天野教育長

今、数量、図形ということがあがってですね、中学校の数学のBが、まあ、それなりに向上はしていますけれども、まだまだ厳しい状況にあると。上位者がいない

というのもあるのですけれども。私が見ていると、教える内容が多いものだから、じっくり取り組んでいないところもあるのですね。グループ学習とかいろいろやっていますけれども、もう少し時間をゆっくり持って、問題解決型学習をすることでグループ学習をすることで、そういったことをしっかりやれば、また変わるので、教える内容が多いものだから、知識理解型で、どんどんどんどん教えていくということも含めて、図形とか数量関係あたりが弱いのかなというところもあるので、今、ステップ1・2・3ということが出ましたけれども、今後、そういったことを使いながら改善していきたいと思っています。以上です。それでは委員さん方、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございました。それでは次に行きます。平成29年度鳥栖市立小中学校卒業証書授与式及び平成30年度入学式日程についてお願いします。平川課長。

●平川学校教育課長

（資料に基づき説明）

●天野教育長

これは案ですので、一応こういうふうにして、入学者選抜の実施日程と合わせながら組んでおります。ということで、委員の皆様方には、式辞とか祝辞をお願いするということとなりますけれども、日程については、これでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

「案」を消していただいて、この日程でお願いしたいと思います。

それでは、続けていきます。コミュニティ・スクールの導入についてお願いします。平川課長。

●平川学校教育課長

（資料に基づき説明）

●木村学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

（資料に基づき説明）

●天野教育長

ありがとうございました。今日の総合教育会議でも市長を交えながら、このことについて協議、報告をしたいと思いますけれども、委員の皆様方から御質問、御意見等ありましたらお願いします。

1番注目されたのが、来年度、どこの学校に委嘱するかということでしたが、いろいろ考えまして、基里中学校区の2校の魅力ある、特色ある学校を目指して欲しいということもありましたし、小中一貫で、これまで先進校として引っ張っていった後、今度は地域を巻き込んだ小中一貫を更に実現していくために、基里中学校にお願いしたらどうかということで、この基里中学校区に委嘱をするようになりました。しかし、31年、32年で全12校ということになるかと思っておりますけれども、こういう形で導入計画を考えております。以上でございます。どうですか、委員の皆様方、いいでしょうか。はい、どうぞ。

●吉原委員

コミュニティ・スクールについて、素晴らしいサブタイトルまでついたキャッチフレーズをいただいております。この中で、4本柱の中で「4つの中学校区のそれぞれの特長活かした魅力ある学校づくり」ということですが、今現在、それぞれの学校の特長をどう思っているのか教えて欲しいと思います。

●天野教育長

それでは、それぞれの4つの特色を踏まえて、いい質問ですね、これは。

●木村学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

いい質問、ありがとうございます。難しい質問でもあります。これから中学校区それぞれで見つけてもらいたいという思いがあります。中学校の先生方は把握してあると思いますけれども、例えばですけれども、地域と考えますと、その地域には、4つ目に関係ありますけれども、企業やNPOが中学校区毎に違うのではないかと思います。また、そのこの地区にある行政機関も関わってくるかと思えます。学校特色としましても、教科「日本語」は、それぞれ行っているの、内容や進め方も変わってくるし、地域の人材の使い方にも違いがありますので、そのあたりが微妙ではございますけれども、各学校の特長になるかとは思っています。それ以外にも、まちづくり推進センターとの連携を考えておりますけれども、このまちづくり推進センターもそれぞれ取り組みが違っております。だから、その取り組みに応じて、また学校も一緒に考えていながら、学校の中も変わってくるのではないかなと期待しています。上手く説明できずに申し訳ございません。

●吉原委員

簡単に、その学校の、例えば基里中学校区はこういった特長があるよとか、鳥栖西中学校ではこういった特長がありますよという、今現在、先生が思っている感覚でいいので教えて欲しいと思います。

●木村学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

なかなか難しく、すみません。例えば、基里中学校区だったら、小学校と中学校がとても連携しているのではないかと。これも委員さんも実感されていると思いますけれども、私もそう思っております。だからそこを基盤に、どうなるか分かりませんが、各学校にコミュニティ・スクールを置くというのがありますけれども、2つが連携してということも凄くやり易いのではないかなと。そのあたりはこれからのことですが、小中一貫ですね、この地域の特性という、この中学校区の特性としては、そのあたりが生きてくるのではないかと思います。逆に、田代中学校区は4校あります。だから、その連携が凄く難しいかとは思いますが、それぞれの小学校の個性がありますので、その個性を元に中学校区がまとまってくるようなやり方もあるのではないかなと思えます。でも、この中学校区のそれぞれというの、これから考えていくべきところではないかなと思えます。

●天野教育長

平川課長。

●平川学校教育課長

大変難しい御質問だということですが、基里小中学校については、今言われましたように小中一貫のパイオニアであります。学校運営協議会も、ひょっとしたら小中学校合わせて1つでもいいのかなと。地域の児童生徒数が少ないところで、よりガッチとまとまれる特長があるかなと思えます。

逆に、田代中学校区は4校ありまして、2,400から児童生徒おりますので、4校がまとまるというのはできない反面、各校区それぞれ支えていただく地域がございまして、それを上手く活用できるのではないかと考えております。

それから、鳥栖中学校区が市の中心的な場所に地理的にはございます。商店やNPOの本拠地といいますか、そういうのも多いですし、そういうところからも、支援をいただけることはないかなというふうに思っております。

鳥栖西中学校区は、地理的にも大変広い3校ではございますが、南と北と真ん中とあります。交通関係も要衝として発展をしているところもございまして、そして、特に麓小学校も旭小学校も学校を支えていただく、どこもそうかもしれません。

が、特に麓小学校なんかは、がっちり子どもの見守り、学校行事を支えてもらうところできておりますので、そういうところを中学校にどのように取り組んでいくのかが、その辺が課題でもありますし、特長でもあるのかなと思っております。特に旭小学校は、特別支援学級が10クラスということで、非常に、そこから鳥栖西中学校区のUDを取り入れた小中一貫というのは始まっております。ですから、その辺を3校、非常に連携をしておりますので、そういった面でも、子どもたちの指導に、そういう視点も十分活かしたコミュニティ・スクールもできるのではないかと期待しているところです。以上でございます。

●天野教育長

いいでしょうか。

●吉原委員

はい。

●天野教育長

古澤委員。

●古澤委員

先ほどは、なかなか木村参事も答え辛かったと思いますけれども、例えば、市教育委員会として、例えば、この学校は学力がずば抜けて高いのだということを把握されているところもあるだろうと思います。そういうところについては、それをキープしながら、増々伸ばしていくというのも1つでしょうし、私たちも運動会に行ったり、学校訪問をしたりしますと、地域の方から「うちの学校は落ちついているけんね」とかいう言葉を聞いたりします。そういったところは、それを、また、しっかりと続いていくように持って行くのも1つかなと。ただ考え方によっては、落ちついているというのは、逆の見方をすれば、もうちょっと活気があってもいいのかなとかいうこともあったりするかもしれませんので、両方の見方で、今後、取り組みをしていただけたらと思っております。

●天野教育長

ありがとうございました。戸田委員。

●戸田委員

コミュニティ・スクールにつきまして、このキャッチフレーズにもありますとおり、「学校をひらき 地域の力を学校へ 学校力を地域へ」というのは、とても素晴らしいことだと思うのですが、お伺いしたいのは、そういうことに関わりまして、このコミュニティ・スクールという制度を導入しなければいけないというのを説明しなければいけないと思うのですよね。導入あるのかないのかで何が違うのか、とりわけ肝である地域の関わり方というのが、このコミュニティ・スクールという制度を導入して、こう変わるのだというのを、どう説明していくか。その点について、少し御説明いただけないかなと思っております。

●天野教育長

木村参事。

●木村学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

今までは、各学校、学校評議員会という制度がございました。そちらのほうと、それを上手く移行する形で、この学校運営協議会制度のコミュニティ・スクールのほうに移行していきたいと考えております。目的としましては、学校評議員の場合は、開かれた学校づくりを一層推進していくために、保護者、そして、地域住民の意向を反映して、その協力を得て、学校としての説明責任を果たしていたところではございますけれども、今回の学校運営協議会は、保護者や地域の住民が、一定の

権限、責任を与えることを以って、そして学校運営に参画する。そのニーズを迅速かつ的確に学校運営にそれを反映させていく。それで、より良い地域を含めた教育の実現に向かっていくというところが大きな違いではないかなと思います。これは法的な根拠としても、今までは、学校教育基本法だったのですけれども、今度は地方教育行政のほうの法律にも変わっておりますので、そのあたりが大きく法的にも変わってくるのではないかなと思います。この周知につきましては、まずは学校職員も含め、地域へも周知しないといけないでしょうし、鳥栖市全体としてもこのような取り組みをしますということで、例えば講演会を開くとか、そういうところも必要にはなってくるのではないかなとは思われます。上手く返事になっていませんけれども、お願いします。

●天野教育長

平川課長

●平川学校教育課長

委員の御指摘のところですが、まだ導入をしていないので、先進校というか、既に導入されている地域の話を知ると、学校経営の決定権は校長にあると。校長がこういう学校にしたいということで、この学校運営協議会のコーディネーター等の委員さん等の協力を得て、例えば「こういう行事をやりたい。それで、こういうことに詳しい人ということを探している」とすれば、学校運営協議会の委員の方々に、地域の方を発掘していただいて、協力をしていただくとか。それから、「こういう学力向上で、こういう人手が要る」というようなところで、そういう時間の空いた人を集めてもらうとか。今までは「そういう行事をやりたい」、「こういう課題を解決したい」という時に、やはり学校が中心になっていたものを地域の方にお願いをして、「それならこういう人がいるよ」とか、「うちの企業でこういうことを協力できるよ」とか、「学校の道具が必要なら、うちの会社で作ってあげていいよ」とか、そういうようなふうにもっていければ、学校の応援団になっていたか。ですから、学校の応援団にならずに学校の評価をする人とか、批判をする人は、もう入らなくていいと先進校の先生方からはお話を聞いております。そういうことで、学校がより活性化していく、地域の中で育っていくというようなことをねらっているのです、導入をしたいと我々は考えているところでございます。

●戸田委員

今の御説明、大変分かり易かったですけれども、そういったことを積極的に説明の中に入れられたほうがいいのではないかなと思います。先ほどの話でいけば、学校行事だとか、個別の授業だとか、今の話では無かったですけれども、部活動だとかに地域の方々に加わってもらいやすくなるための制度なのだとしたことだと思っておりますので、それが正に、この制度を説明する時には必要なかなと思います。もう1つは、先生の負担軽減がそれによって図られるのだというのを、先生方にちゃんと分かってもらわなければいけない。何か、ぱっと見て、また新しい仕事が増えるのではないかなと思われる先生方もおられるのかなと思うので、そういった説明も必要なかなというのを思いました。

●天野教育長

ありがとうございます。非常に貴重な御意見を沢山いただきまして、今後の参考にさせていただきます。最後に戸田委員言われたように、教職員にとっての魅力という2つ目があるのですけれども、私も校長会で話したのは、「多忙化で大変なのですけれども、これをやることによって先生方の多忙化解消に必ずなりますよ」ということで説明をしております。そういった意味で、効果的な実効性のあるコミュ

ニティ・スクールということで、今後やっていきたいと思っておりますし、コミュニティ・スクールを置くことが目的ではないのですね。そこをしっかりと我々も、コミュニティ・スクールを置いたから安心ではなくて、それを如何に効果的に子どもたちのために使えるのかというところも含めて検討していきたいと思っております。それでは、以上でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは次に行きます。今後の予定についてお願いします。江寄課長。

●江寄教育総務課長

(資料に基づき説明)

●天野教育長

ということで、今後の予定はなっておりますので、各委員の皆さん、よろしくお願いします。それでは、これもちまして、10月定例会を終わります。皆さん、ありがとうございました。